

「ひらく 地域福祉の新時代」のさらなる推進へ

～新 県社協活動推進計画の一部改訂～

本会の事業指針である「新 神奈川県社会福祉協議会活動推進計画」は平成13年度から17年度までの5力年を計画期間として策定されていますが、計画期間の中間年度にあたり、本会活動推進委員会（委員長：大山博法政大学教授）での検討を経て、計画の一部が改訂されました。今回はその概要を紹介いたします。

改訂の背景

現計画は、十二年六月に施行された「社会福祉法」における、個人の尊厳と自立の尊重を基本とした社会福祉の理念にそって、地域住民の主体的な参加と公私協働により、一人ひとりの生活を支える仕組みをつくる「地域福祉の推進」を基本理念に策定されました。

改訂にあたっては、策定後三年間における社会福祉をめぐる動向の様々な変化や、これまでに実施してきた各事業の成果及び本会の機構改革などを踏まえ、現行事業や今後の取り組み課題を整理しました。そして、今後二年間の計画年度内での取り組みを一層明確にしていくことを目指しました。

改訂の要点

今回の改訂ではこれらの背景を踏まえたうえで、次に挙げる六点を改訂の主な柱としました。

①「第十回全国ボランティアフェスティバルかながわ」の成果を受けた事業の推進

平成十三年九月に開催されたフェスティバルは、延べ十二万人を超える多数の参加者がありましたが、大会の成果を今後の事業に反映させるため、ボランティア・当事者の幅広いネットワーク形成

を生かし、セルフヘルプ活動支援の一層の充実やNPOとの連携等、市民活動の促進を図ります。
②ともしび運動の理念に基づく事業の推進

十四年度の財かながわともしび財団と本会との組織一体化に伴い、ともしび運動の理念「すべての人が共に生きる仲間としてお互いに理解し、人権を尊重し合い、手を携えて歩むことができる」とともに生きる「社会づくり」に基づいた、福祉のこころや人権の尊重、ボランティア活動の活性化、障害者の社会参加促進、地域における子ども

もの健全育成等の各種事業を本会事業として明確に位置づけ、一層の事業の促進を図ります。
③明るい長寿社会づくりに向けた各種事業への取り組み

（財かながわともしび財団との組織一体化と併せ、十四年度より設置された「かながわ長寿社会開発センター」において、シニア層の健康・生きがいづくりの支援、活力ある長寿社会の実現を目指し、各種事業の展開を図ります。
④市町村社協への一層の支援

（表 1）改訂計画事業体系図

